

葉山町行政改革大綱

(第3次)

平成18年3月

葉 山 町

はじめに

本町では、経済の低迷が続く中で、町政運営の基盤である財政の健全化や、事務運営の改善など、行財政運営の簡素・効率化を進め、行財政基盤の強化を図ってきました。

昭和60年度並びに平成8年度には、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズを踏まえて的確に対応できる行政組織への転換、地方分権の時代にふさわしい開かれた町政の実現を目指し、より簡素で効率的な行政機構を構築し、時代の要請にあった行政サービスを町民に提供するため行政改革大綱を策定し、これに基づく実施計画により民間有識者等で構成される「行政改革懇談会」の意見を反映しつつ改革に努めてきました。

その間、簡素にして効率的な行政システムの構築を目指した5部制から3部制への移行、はがき・インターネットによる町への提案、行政手続及び情報公開の導入等による開かれた行政の推進、アウトソーシング等を含めた事務事業の見直し、定員削減による人件費の節減や、合理化などを図りつつ行政運営の向上に取り組んできました。

このような中で、平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受けて、地方公共団体が計画的な改革を推進する「集中改革プラン」を策定し、公表することとしました。

また、分権型社会システムへの転換が求められている今日、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化、健康保険法等の社会保障制度の改正、次世代育成支援法制定や三位一体改革による税源移譲等の動向など社会経済情勢の変化に適切に対応することが一層求められています。

これらの状況を改めて認識し、更なる改革を進めていくことが必要であります。

基本方針

(1) 分かりやすく親切な行政サービスの提供

行政サービスは、町民のために行うものですから、実施までのプロセスを含め透明性が高く町民に分かりやすいものでなければなりません。

そのために、町民のニーズを的確に把握し、施策にいち早く反映する仕組みづくりや、公平で公正な行政サービスを迅速かつ効率的に提供する職員の育成を目指します。

(2) 最少の経費で最大の効果を上げる行政運営

財政を取り巻く環境は、一層厳しさを増していますが、少子高齢社会による新たな行政課題への取組みなど、喫緊な課題が山積されています。

限られた財源を最大限に有効活用し、より質の高い行政サービスを提供するために「コスト意識」を持った行政運営に努めます。

また、事業の達成度・成果重視の視点から、効率的・効果的な行政運営の構築を目指します。

(3) 町民と行政の協力関係の推進

個性的でかつ魅力的なまちづくりを進めていくために、町民と行政との連携、協力関係の必要性が高まっています。

町民と行政が協働したまちづくりを進めていくためには、情報の公開と提供を進め、行政に関する情報や考え方を積極的かつ分かりやすく町民に説明し、行政情報の住民との共有化に努め、行政への関心を高めるとともに、行政運営への参画を進めていくことが重要です。

町民と行政の役割分担を明確にし、町民と協働したまちづくりの実現を目指します。

行政改革推進の視点

先に掲げた3つの基本方針を達成するために、5つの視点で改革を行います。

(1) 事業の見直し

少子高齢化の進行という時代の趨勢の下で、福祉、環境、教育問題など様々な課題について町民の意識が高まる中、複雑化・多様化する町民ニーズに対する確な対応が迫られています。

従来から地域では、多くの住民や団体によって、ボランティアをはじめ様々な町民活動が行われる中で、住民と行政との協働のまちづくりを推進する組織である「まちづくり協会」は、平成16年2月にはNPO法人となり、協働活動の中核を担っています。

行政が行うべき事業か否かを十分に検討し、民間に任せの方が効果的であるサービスは民間に委ねるなど業務の見直しや、電子自治体の推進等により事業の見直しを図ります。

- ・ 行政評価システムの導入と事業への反映
- ・ 情報通信技術（ICT技術）を活用した行政サービスの推進
- ・ 指定管理者制度の活用など効果的な施設の管理・運営
- ・ 業務の性質や費用対効果等を含め委託の必要性の検討と委託化の推進
- ・ 環境に配慮した事業の推進
- ・ 入札や契約制度における一層の競争性、透明性、公正性の確保とその改善

(2) 財政の健全化

国や地方の財政状況は今後も厳しい状況が続くことが見込まれることから、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政基盤の確立が必要です。

中期財政見通しを測りつつ計画的な財政運営に努めるとともに、経費の徹底した削減や負担の公平、補助金の見直し等により財政の健全化を図ります。

- ・ 町税等の自主財源の適正な確保と新たな財源確保施策の導入
- ・ 受益者負担に基づく負担の公平性の確保
- ・ 補助金等の適正化
- ・ 経常的経費の節減、支出の抑制
- ・ 財政状況の積極的な情報提供

(3) 人材育成の推進と給与・定員の適正化

行政サービスを受けるのも提供するのも「人」であり、行政サービスを向上させるにはこれを行う職員の能力開発や人材育成が必要です。

職員一人ひとりが行政改革の担い手であるという自覚を持って取り組むため、意識改革を求めるだけでなく、職員のやる気ややりがいといった面にも目を向けて、能力や業績に応じた昇任昇格・給与制度や、意欲的で行動力のある職員の育成、適正な職員配置等により職場の活性化を図ります。

- ・ 能力や業績の適正な評価と効果的な活用
- ・ 計画的な研修の実施
- ・ 親切的対応と接遇マナーの向上
- ・ 定員及び給与の適正化の推進

(4) 時代に即応した組織・機構の見直し

「人・物・金・情報」といわれる行政資源があっても、それを効率よく活用するしくみがなければ質の高い行政サービスを提供できません。

常に社会環境や行政需要の変化に対応した行政サービスの提供体制の整備、住民に親しまれ分かりやすく然も円滑で合理的な組織体制の構築を目指します。

- ・意思形成過程が簡素で合理的な組織の編成
- ・危機管理体制の整備

(5) 開かれた行政と協働の推進

行政改革を進めるためには、町民の理解や協力が必要です。また、町民の目線で事業評価を行うことや行政サービスを提供することが、町民の満足度の向上にもつながります。

町民と協働したまちづくりを進めていくために、ボランティアやNPOなどによる主体的な町民活動を育成支援するとともに、町民の意見を行政に反映させる制度の充実や、情報提供・情報公開を進めつつ町民参画の推進を図ります。

- ・情報提供の充実、情報公開の推進
- ・意思決定への町民参加
- ・協働への支援・仕組みづくり

改革の期間

行政改革の推進期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間を設置し、着実な行政改革の展開を図ります。

推進体制等

(1) 具体的な取組み項目

行政改革大綱の目標の実現に向けて、具体的な取組みと実施年度を明らかにした「葉山町行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）」を策定し、計画的に行政改革の推進を図っていきます。

(2) 推進体制

全庁的な行政改革の取組みや進行管理は、「葉山町行政改革推進本部」において行います。

さらに、進捗状況等を町民代表等から構成される「葉山町行政改革懇談会」へ適時報告し、意見や提言を求めるとともに、広報等により町民に公表していきます。